

お知らせ

児童手当・児童扶養手当の申請

各種手当は、申請により支給されます。申請漏れがないようご注意ください。

児童手当

支給対象／中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

児童が、児童福祉施設などに入所している場合や里親などに委託している場合は、原則その施設の設置者や里親などに支給します。

支給月／6月・10月・2月（それぞれ支給月の前月分まで）

児童扶養手当

支給対象／父または母と生計を同じくしていない児童を養育している場合や、父または母が心身に障がいがある場合にその児童を養育している父または母、もしくは養育者に支給されます。なお、児童が18歳に達してから最初の3月31日までが対象になります。

また、児童が政令で定める

障がい有する場合は、児童が20歳に達するまで支給されます。

障害年金以外の公的年金を受給している方は、年金額が児童扶養手当より低い場合は、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

障害年金を受給している方は令和3年3月分（5月支払い）から児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給することができますように見直します。

支給月／5月（令和4年3月までの奇数月の11日（それぞれ前月までの2か月分を支給））

共通事項

申請に必要なもの／マイナンバーの分かるもの、通帳、保険証の写し、戸籍謄本など

申請先／児童福祉課（岩瀬庁舎）、総合窓口課（大和・真壁庁舎）

問合せ／児童福祉課（☎0296-75-3156直通）

令和3年度人間ドック健診費助成受付開始

国民健康保険

定員・助成額

▽人間ドック／550人・2万円

▽脳併用ドック／150人・4万円

助成対象期間／5月20日（木）～令和4年3月1日（火）

後期高齢者医療

定員・助成額

▽人間ドック／80人・2万円

▽脳併用ドック／20人・4万円

助成対象期間／5月20日（木）～令和4年3月1日（火）

共通事項

申込期間／4月12日（月）～23日（金）

その他／対象者・健診内容・健診機関・申し込み方法など詳しくは、健康カレンダーを参照してください。

※石岡市医師会病院は、病院事業休止のため、令和3年度から対象外

問合せ・申込先／国保年金課（☎0296-75-3125直通）

住宅リフォームへの助成

対象要件

・市内に住所を有し、かつ対象となる住宅に継続して3

年以上居住している方

・市内の施工業者による工事

・対象となる住宅の所有者

・市税などを完納している方

・市から他の補助制度による助成を受けていない方

対象住宅／申請者が市内に所有する個人住宅

※併用住宅などは個人住宅部分で、違法建築でないもの

対象工事／12月31日までに完了する工事金額20万円以上（消費税を除く）のもの

※工事発注・完了済は対象外

申請受付開始／5月10日（月）

※予算額に達した時点で終了

補助金額／対象経費の10%（上限10万円）

申請方法／郵送

申請書類／申請書、市税等納付状況確認承諾書、口座登録依頼書、工事見積書の写し、住民票謄本、固定資産評価証明書、建築基準法上の許可が必要な場合はその写し、現況写真、案内図など

※内容が変更になる場合があります。

※申請様式は、市ホームページからダウンロードまたは、そのほか商工観光課（真壁庁舎）、総合窓口課（岩

瀬・大和庁舎）に用意してあります。

問合せ・申請先／商工観光課（〒300-4495 桜川市真壁町飯塚911 ☎0296-55-1159直通）

通学路沿いの危険なブロック塀などの除却工事へ補助金を交付

市では、児童生徒の安全を確保するため、通学路沿いの危険なブロック塀などを除却する工事費用の一部を補助します。

この制度は、令和4年度までの期間限定で行うもので、補助金の交付には各種要件があります。通学路沿いのブロック塀などの除却を行う方は、問い合わせください。

申請期間／4月1日（木）～9月30日（木）

問合せ・申請先／都市整備課（☎58-5111・75-3111代表）

軽自動車税を口座振替している方へ

令和3年度から毎年6月に送付する納税証明書（継続検

査用）の有効期限を翌年6月15日まで延長します。

これにより、翌年6月15日までに継続検査（車検）を受ける場合は、今年度に送付される証明書が使用できます。（スマートフォンで納期限内に納付した場合も同様）

なお、令和3年度の証明書が送付される前に車検などで証明書が必要な場合は、次のことを確認したうえで、税務課（大和庁舎）、総合窓口課（岩瀬・真壁庁舎）で有効期限を6月15日にした証明書を交付します。

①令和3年度軽自動車税が口座振替になっている

②継続検査を受ける車両に課税されている令和2年度までの軽自動車税を完納

問合せ／収税課（☎0296-58-5621直通）

体育館の名称変更

4月1日から旧猿田小学校体育館が「桜川市猿田体育館」と名称を変え、市の体育施設として利用できるようになりました。

予約方法や、料金など詳しくは、問い合わせください。

市職員募集

文化財課 会計年度任用職員

問合せ／スポーツ振興課（岩瀬体育館「ラスカ」内 ☎0296-75-6600）

真壁城跡発掘作業員

募集人員／20名程度

任用期間／5月24日～令和4年1月31日

勤務内容／真壁城跡発掘作業、管理作業（除草など）

勤務条件／9時～16時（週3日勤務）

生涯学習課 安全管理員

問合せ・申込先／文化財課（〒300-4408 桜川市真壁町真壁198 ☎58-5111・75-3111代表）

募集人員／若干名

任用期間／5月1日～令和4年3月31日

募集要件／子どもが好きな方で、健康に自信がある方

勤務内容／子どもの体験活動の補助および準備、片付け、安全管理など

勤務条件／土曜、または日曜の9時～12時

2020年11月1日オープン 障がい者グループホームステップ 正ハ業務拡大につきスタッフ募集中

職員募集中!! 未経験者も丁寧に教えます。お気軽にお電話ください。

